

高梁市地域包括支援センター運営方針

I 設置目的

高齢者が可能な限り住み慣れた家庭や地域で自立した日常生活を営むことができ、一人一人が誇りをもって自分らしく生きることができる社会を実現するためには「医療・介護・予防・住まい・生活支援」の5つの要素が切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』のしくみが必要です。

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものです。（介護保険法第115条の46第1項）

II 設置主体

設置主体は高梁市とし、高齢者にとってより親しみやすく相談しやすい窓口とするため、『高齢者総合相談センター』と呼ぶこととします。

センターは、市直営で1か所設置します。また、市内全域でセンター機能が行き渡ることを中心に、成羽地域、川上地域、備中地域にサブセンター（ステーション）を位置づけます。さらに、住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約したうえでセンターにつなぐための窓口として4か所の在宅介護支援センターを設置します。

1. 設置場所等

地 域	センター名	住 所
高梁市全域	高梁市地域包括支援センター	松原通 2043
成羽地域	成羽ステーション（成羽地域局）	成羽町下原 606
川上地域	川上ステーション（川上地域局）	川上町地頭 1822
備中地域	備中ステーション（備中地域局）	備中町布賀 29-2

2. 窓口機能の強化等

実績のある在宅介護支援センター等を窓口（ブランチ）として活用し、総合相談支援強化を目的に、センターとの協力と連携を行います。

また、在宅介護支援センター等が実施した状況を適切に把握しながら、円滑な業務の実施に努めます。

【窓口となる在宅介護支援センター一覧】

センター名	住 所
ゆうゆう村在宅介護支援センター	高梁市南町 73
白和荘在宅介護支援センター	高倉町大瀬八長 2663-1
在宅介護支援センター グリーンヒル順正	松原町神原 2281-8
高梁市社会福祉協議会 在宅介護支援センター	向町 21-3

Ⅲ 運営上の基本的考え方や理念

1. 公益性の視点

- ・市の介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」として、公正で中立性の高い事業運営を行います。
- ・センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や、国・県・市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行います。

2. 地域性の視点

- ・センターは、地域の介護・福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であるため、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行います。
- ・地域ケア推進会議等、会議の場等を通じて地域の住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組みます。

3. 協働性の視点

- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の三職種を中心に、それぞれの専門性を生かし、相互に連携協働しながら「チームでの支援」の考え方を基本として、高齢者に対して様々な支援を行います
- ・地域の保健・福祉・医療の専門職やボランティア、民生委員等の関係者と連携を図りながら活動します。

4. 自己評価の視点

- ・センターの運営や活動に対する点検や評価を定期的に行い、評価を踏まえ、事業の質の向上を図ります。

Ⅳ 業務推進の指針

1 共通事項

(1) 事業計画の策定

地域の実情に応じて課題を把握したうえで毎年度事業計画を策定し、重点目標の設

定及び課題解決を図るとともに、「高梁市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を基に「地域包括ケアシステム」のさらなる充実をめざします。

(2) 個人情報の保護

センター職員は、その運営上高齢者の心身の状況や家族の状況等を幅広く知り得る立場であるため、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき個人情報の管理を徹底するとともに、守秘義務を厳守し個人情報の保護に留意します。

(3) 広報活動

センターの業務を適切に実施し、業務への理解と協力を得るためにパンフレットや広報紙等により地域住民や関係者への周知に努めます。

(4) 苦情対応

センターの苦情に対しては、迅速かつ適切に対応し、記録や情報共有を行うほか、必要に応じて改善策を講じます。

2 総合相談支援業務

(1) 実態把握

- ・戸別訪問や近隣住民からの情報収集等により、地域の高齢者の心身状況や家庭環境等についての実態把握を行います。特に地域から孤立している要支援者のいる世帯等、支援が必要な世帯を把握し、支援につなげることができるよう留意します。

(2) 総合相談支援

- ・複雑かつ多様化する相談内容に対し、的確な状況把握等を行い、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、チームとして対応策を検討し、速やかな初期対応を行うとともに、必要な福祉・医療等のサービスへつなぎます。

(3) 地域におけるネットワークの構築

- ・支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へのつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を予防するため、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、高齢者の生活支援に関する活動に携わるボランティア等、地域における様々なネットワークの構築を図ります。

3 権利擁護業務

(1) 基本姿勢

- ・複数の問題を抱えたまま生活する高齢者が、自らの権利を理解し、行使できるよう、専門性に基づいた支援をします。

(2) 成年後見制度

- ・認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用や金銭的管理、法律的行為などの支援のため、成年後見制度の活用を図るとともに、制度の周知・啓発に努めます。

(3) 老人福祉施設等への措置

- ・判断能力が低下した高齢者を虐待等から保護するため、老人福祉法上の措置が必要な場合は、協力施設と連携を図って支援します。

(4) 高齢者虐待への対応

- ・高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、速やかに当該高齢者の状況を把握し、適切な対応をします。

(5) 消費者被害防止

- ・消費者被害から高齢者を守るため、民生委員や介護サービス事業者等と連携し、情報収集に努め被害を未然に防ぐよう支援するとともに、消費生活センター等と連携を図り問題の解決にあたります。

4 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(1) 包括的・継続的ケアマネジメントの体制整備

- ・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療・介護等関係機関との連携体制を整備します。

(2) 介護支援専門員への支援

- ・介護支援専門員に対し、専門的な見地による相談に応じるとともに、支援困難事例に対して具体的な支援方針を検討し助言します。また、介護支援専門員の資質向上のための研修会等を実施します。

5 介護予防・介護予防ケアマネジメント業務

(1) ケアマネジメントによる自立支援

- ・自立支援や重度化防止に資するケアマネジメントに当たり、利用者本人の日常生活上の目標を明確にするとともに、利用者本人の意欲を引き出し、自主的に取り組みが行えるよう支援します。
- ・ケアプランの作成にあたっては、地域の多様な社会資源を位置付けます。

(2) 介護予防手帳の活用

- ・介護予防手帳「わたしのプラン」を活用し、通いの場利用者本人の身体の状態や目標の達成など介護予防の自己管理に役立てるよう推進します。

V 地域支援事業

総合事業

1. 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス（総合事業訪問介護）

現行型

緩和型（ミニホームヘルプサービス）

②通所型サービス（総合事業通所介護）

現行型：13事業所

緩和型A：ひなたぼっこ美の里

デイサービスYOU

B：巨瀬もくもくDAY

うかん気楽会

③介護予防ケアマネジメント

2. 一般介護予防事業

①介護予防把握事業

②介護予防普及啓発事業（健康づくり課）

③地域介護予防活動支援事業

“元気なからだづくり隊”

“通所付添サポート事業”

④地域リハビリテーション活動支援事業

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

①第1号介護予防支援事業

②総合相談支援業務

③権利擁護業務

④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業

⑤在宅医療・介護連携推進事業

⑥生活支援体制整備事業

⑦認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援推進事業
- ・認知症ケア向上推進事業
- ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

任意事業

①介護給付等費用適正化事業

- ・介護給付費適正化対策事業（健幸長寿課）
- ・介護サービス事業者適正化支援事業

②家族介護支援事業

- ・家族介護教室事業
- ・家族介護者交流事業
- ・認知症高齢者見守り事業

③成年後見制度利用支援事業

④認知症サポーター養成事業

⑤地域自立生活支援

- ・高齢者等見守体制整備事業（緊急通報装置）
- ・配食サービス状況把握事業

令和6年度 重点的な取り組み

1. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携を図ります。日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取りの場面で質の高いサービスが一体的に提供できるよう、連携体制の強化を図ります。また、医療・介護関係者が、対象者本人等と意思を共有し、今後の治療・療養について本人・家族と医療・介護関係者が予め話し合う自発的なプロセスである ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取り組みについて普及と啓発を図ります。

2. 認知症施策推進事業

認知症の人本人の思いや望みを聴く姿勢を持ち、本人ミーティングを通じた本人支援に取り組み、本人の声を生かした支援を進めます。

また、チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症サポーターステップアップ講座に取り組みます。

認知症サポーターの養成等を通じた認知症の理解促進や相談先の周知、認知症月間に合わせて広報紙や市行政放送を利用した普及啓発等を行います。

3. 要支援者の早期発見・早期介入

認知症進行による判断力の低下、精神疾患の増悪による孤立等支援が必要な方を早期に発見し、生活困窮に陥らないよう早期介入に努めます。健康状態不明高齢者、市営住宅の家賃や水道代金の滞納者の生活状況を把握し、必要な支援につなげていきます。

高齢者の困りごとや体調の急変に対応するため、固定電話を持たない高齢者の緊急通報システムについて検討していきます。

4. 住民主体の通いの場、通所付添サポート事業の推進

新たな住民主体の通いの場や、高梁いきいきロコモ予防体操に取り組む元気なからだづくり隊グループの設置支援をすすめます。

また、「通いの場」への移動が困難な高齢者に対し、「通所付添サポーター」が2人1組での外出支援を行う通所付添サポート事業の継続支援に努めます。

5. 生活支援体制整備事業

高梁市社会福祉協議会に4人の生活支援コーディネーターを専任で配置し、地域ニーズや資源の掘り起こし、関係者間の情報共有やサービス提供者とのネットワークを構築していきます。14の第2層協議体（地区社協）において、「通いの場」「生活支援」「見守り」等それぞれの地域課題に対し、具体的に目標設定し活動をすすめます。

介護の専門職が不足する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、高齢者の生活を地域で支える担い手として、ボランティアの養成・育成に取り組みます。

6. 地域ケア会議の推進

- (1) 地域包括ケアシステム検討委員会
 - (2) 認知症施策検討委員会
 - (3) 在宅医療・介護連携推進協議会
- } 別紙説明資料
- (4) 小地域ケア会議
 - ・民生委員会に併設して開催
 - (5) 個別課題の解決のための会議
 - ・地域ケア個別会議

月2回開催し、高齢者の自立支援に資する要支援ケアマネジメント支援、個別ケースの課題分析等による地域課題の把握を行う。
参加職種：リハビリ職、薬剤師、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー
 - ・多職種事例検討会議

支援が困難な事例に対し、多職種で支援方法を検討する。
会議が必要な事例があったときに随時開催
 - ・高齢者虐待コアメンバー会議

虐待が疑われる事例が出た場合、虐待の有無の判断、初動期の方針決定、役割分担、支援方法の検討を行う

令和6年度地域包括ケアシステム検討委員会(第1層協議体)

項 目	内 容
事業 目標	① 高齢者が在宅で自立した生活を継続するための環境整備 ② 住民主体の通いの場（元気なからだづくり隊）の活動推進 ③ 高齢者の生活を地域で支えるボランティアの育成
目指 す 成果	① 移動手段を持たない高齢者が不足なく受診や買い物ができる。 ② 高齢者が住み慣れた地域で、継続して参加できる介護予防活動を行い、自らの健康増進を図ることができる。 ③ ボランティアが高齢者の生活支援を担うことにより、在宅で自立した生活が継続でき、ボランティア自身も介護予防ができる。
令和 6 年度 取り 組み	① 第2層生活支援コーディネーターと連携し、14地域の移動手段の現状と住民のニーズを整理し、新たなサービスの導入の可能性を探る。 ② 第2層生活支援コーディネーターと連携し、各地域へ「通いの場」の創設を呼びかけ、活動を支援する。 ③ ボランティア養成講座の開催により、高齢者の生活支援を担ういきいき生活サポーターを育成し、いきいき生活サポート事業の利用者拡大を進める。
年間 予定	① 地域包括ケアシステム検討委員会（年3回）：7月、10月、2月 ② 第1層協議体と第2層協議体の情報共有を図るため、生活支援体制整備事業連絡会を定期的に開催。 ③ ボランティア養成講座の開催（1クール、有漢地域）

令和6年度認知症施策検討委員会

項 目	内 容
令和5年度	事業目標 ①認知症の人の早期発見と早期支援、本人のニーズ把握、医療・介護連携による切れ目のない支援体制（認知症初期集中支援チーム）の強化 ②認知症の正しい知識の普及啓発 ③認知症サポーターを中心とした本人・家族のニーズと支援をつなぐチームオレンジの活動支援
	目指す成果 ① 支援が必要な認知症の人を早期に把握し支援に繋げることができる。本人の気持ちや意見を聞き、ニーズ把握ができる。 ② 市民が認知症について知る機会ができ、正しい知識を持つことができる。 ③ 認知症の人への見守りの目や支援者が増えて、本人やその家族が安心して生活できる。
	取り組み ① 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームを中心とした本人・家族支援 ② 9月の認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動、認知症ケアパスの活用、認知症サポーター養成講座の積極的開催 ③ 地域におけるチームオレンジの立ち上げ支援と活動支援
	年間予定 ①認知症施策検討委員会（年3回）：7月、11月、2月 ②認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催（年3回） ③認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動の実施 ④認知症サポーターステップアップ講座の開催、チームオレンジ・オレンジサポーターのフォローアップ研修の開催と活動支援 ⑤認知症カフェ連絡会、キャラバンメイト連絡会、家族介護者交流事業の開催 ⑥認知症声かけ体験の実施 ⑦本人ミーティングの開催

令和6年度在宅医療・介護連携推進協議会

項 目		内 容
令和6年度	事業目標	①住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療と介護の関係者が協力して、在宅医療と介護の連携強化を図る
	目指す成果	① 医療と介護の関係者が協働・連携を図り、在宅医療と介護を一体的に提供できる。 ② I C Tの利活用によって、業務の効率化や多職種間の連携を図ることができる。 ③ 人生の最終段階における望む場所での看取りを行えるように、医療・介護関係者が、対象者本人と人生の最終段階における意思を共有し、それを実現できるように支援できる。
	取り組み	① 他職種への理解を深め、連携がスムーズに図れるよう多職種連携研修会を開催する。 ② 医療・介護の実務にかかる業務の効率化及び連携強化を図ることで、切れ目のない医療・介護サービスが提供できるよう I C Tを活用した地域ネットワークシステムの在り方を検討する。 ③ 医療・介護市民公開講座や出前講座、各種研修会等において、市民及び医療・介護の実務者等に人生会議（A C P）の普及・啓発を図る。
	年間予定	① 高梁市在宅医療・介護連携推進協議会 年2開催 ② 実務者部会 年3回開催 ③ 実務者部会コアメンバー会議 必要に応じて適宜開催 ④ 高梁市医療・介護市民公開講座の開催（11月17日開催予定） ⑤ 在宅医療、人生会議（ACP）の普及啓発 ⑥ 多職種連携研修会の開催 ⑦ 専門職の資質向上に係る研修会の開催

**高梁市地域包括支援センター
令和5年度事業評価及び令和6年度計画**

● 高梁市地域包括支援センター事業費総額

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
事業勘定 (地域支援事業)	196,838,996	205,344,377	242,380,000
サービス勘定 (居宅介護支援事業)	8,409,906	11,170,908	9,073,000

● 介護予防・日常生活支援総合事業

Ⅰ. 訪問型サービス・通所型サービス

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
①訪問介護サービス	18,283,973	16,279,840	20,116,000
②通所介護サービス	39,882,074	40,818,158	46,855,000
③高額介護予防サービス	231,494	125,859	400,000
③介護予防ケアマネジメント	3,975,281	3,656,372	4,998,000
審査支払手数料	230,930	210,070	252,000
合 計	62,603,752	61,090,299	72,621,000

事業名	①総合事業訪問介護（現行型・緩和型） ②総合事業通所介護（現行型・緩和型）			
取 組	【訪問現行型】ホームヘルプサービス 【訪問緩和型】ミニホームヘルプサービス 【通所現行型】デイサービス 【通所緩和型】総合事業ミニデイサービス、通所型サービスA、通所型サービスB			
実 績		R 4 実績 実日数（件数）	R 5 実績 実日数（件数）	R 6 計画 実日数（件数）
	訪問介護	5,877(1,050)	5,331(917)	5,548(951)
	通所介護	7,666(1,424)	10,806(3,792)	8,240(1,553)

事業名	③介護予防ケアマネジメント			
取 組	ケアプラン作成			
目 標	サービス利用者の延べ人数			
	件数（人）	R 4 実績	R 5 実績	R 6 計画
	ケアマネジメント	825人	717人	750人

2. 一般介護予防事業

事業費	R4決算	R5決算	R6当初予算
① 介護予防普及啓発事業（健康づくり課）	2,942,536	2,870,784	3,274,000
一般介護予防事業（人件費）	23,448,034	30,738,005	37,355,000
②地域介護予防活動支援事業	1,352,610	306,712	188,000
③地域リハビリテーション活動支援事業	84,000	84,000	144,000
④通所付添サポート事業	922,217	1,366,465	2,513,000
合 計	28,749,397	35,365,966	43,474,000

①介護予防普及啓発事業（健康づくり課）

	R4実績	R5実績	R6計画
ミニデイサービス	9地区 (延91会場)	9地区 (延102会場)	9地区 (延108会場)
介護予防教室	47会場・114回	50会場・116回	50会場・130回
運動指導士派遣	78回 1,023人	94回 1,253人	95回 1,500人

②地域介護予防活動支援事業

「元氣なからだづくり隊グループの活動支援」と「通いの場」の育成を支援し、閉じこもり防止と介護予防の意識向上を促進する。

（ア）「元氣なからだづくり隊グループの活動支援」と「通いの場」の育成

事業名	地域介護予防活動支援事業			
取 組	元氣なからだづくり隊活動支援			
実績	市内全域	*第9期介護保険事業計画		
		R4	R5	R6(予定)
	目標	25	25	23
	実績(予定)	21	22	23
	活動者数	335	337	360
評価	・新規グループが1カ所増えた ・新しい体操（ゴムバンド使用した体操）を取り入れ、日々の活動に変化をつけながら、活動が継続できるように支援した。 ・交流会を開催し各グループとの交流や情報交換等を行い活動の活性化をつなげた。			
計画	・登録団体を増やすために事業の周知を行うと共に、組織や団体への働きかけを行っていく。			

事業名	地域介護予防活動支援事業			
取 組	通いの場 活動支援補助金			
実績		R 4 実績	R 5 実績	R 6 計画
	実 績 (件数)	10	11	12
実施内容	週1回開催で6カ月継続などの条件を満たした介護予防活動団体へ、活動補助（上限額38,000円）と構成員補助（65歳以上1人100円）を合わせた補助金を助成する。			
評価	・活動はロコモ予防体操だけでなく、定期的に集うことから高齢者の引きこもり予防となっている。			
計画	・新たな登録団体の増加に向け、事業のPRと働きかけをおこなっていく			

③地域リハビリテーション活動支援事業

岡山県リハビリテーション専門職団体連合会や市内医療機関からリハビリ職の派遣を受け、地域ケア個別会議（毎月2回）でケアプランに対する助言、指導を受ける。

実績		R 4 実績	R 5 実績	R 6 計画
	回数 (件数)	20回 (89人)	18回 (83人)	24回 (132人)
評価	リハビリ専門職から助言を生かし、要介護にならないための重視すべき点やリハビリの方向性を確認できている。			
計画	毎回リハビリ職の参加をお願いしたいところではあるが、参加できるリハビリ職も限られており、対応可能な範囲でお願いしていく。			

④通所付添サポート事業

地域住民主体による「通いの場」への送迎を行う事業。高齢者の閉じこもりを予防するため2人1組で誘い出し、「通いの場」への付添活動を行う。川面・巨瀬・松原・落合・有漢・川上で実施し、令和5年度より新たに高梁・津川・中井で開始した。

実績	高梁： 1回 利用者 9人 (新規) 津川： 2回 利用者 12人 (新規) 川面： 18回 利用者 85人 巨瀬： 41回 利用者 487人 中井： 2回 利用者 12人 (新規) 松原： 11回 利用者 52人 落合： 11回 利用者 96人 有漢： 45回 利用者 456人 川上： 12回 利用者 94人 合計145回 利用者 1,303人			
評価	・年間を通じてほぼ予定通りの活動が行えた。 ・新規に3団体が立ち上がり、高齢者の閉じこもり予防が期待できる。			
計画	・通所付添サポーターの確保を行い既存団体の活動を継続する。 ・使用車両の確保のため新たな借り受け先などを見つける。			

●包括的支援事業

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
1. 総合相談事業	10,202,920	10,548,300	12,965,000
2. 権利擁護事業	431,600	379,500	631,000
3. 地域包括支援事業	48,244,773	49,661,296	51,777,000
合 計	58,879,293	60,589,096	65,373,000

1. 総合相談事業

事業名	総合相談支援事業
事業内容	高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターと3か所の地域包括ステーション、市内4か所の在宅介護支援センターで、相談業務及び実態把握を行う。 委託事業所 ゆうゆう村在宅介護支援センター 白和荘在宅介護支援センター 在宅介護支援センターグリーンヒル順正 高梁市社会福祉協議会在宅介護支援センター
目 標	訪問による実態把握を行い、要援護者の早期発見・支援に繋げる。
実 績	・総合相談 3,543件 【R 4 3,038件】 ・実態把握 1,404件 【R 4 1,327件】
評 価	各在宅介護支援センターへ配付している85歳以上の高齢者のみ世帯・75歳以上市営住宅居住独居高齢者名簿を活用し、地域の高齢者の実態把握に努めた。 担当者の顔写真入りのチラシを実態把握で配付することで相談窓口の周知を行った。
計 画	総合相談窓口の周知のために広報紙、行政放送CM、在宅介護支援センター担当者の顔写真入りチラシの作成・配付、民生委員への広報を行う。介護予防・重度化防止のために、要援護者が早期に相談できる体制づくりを行い、訪問による実態把握を通して早期発見・対応に繋げる。

2. 権利擁護事業

事業名	権利擁護事業
事業内容	・高齢者に対する虐待の早期発見・対応、生活上の困難事例等について、高齢者虐待防止チーム（弁護士、司法書士、社会福祉士）の助言、指導により問題解決を図る。 委託先：公益財団法人 リーガルエイド岡山 〔弁護士〕小野 寛之 〔司法書士〕林 忠治 〔社会福祉士〕加藤 貴之 ・被虐待高齢者の避難先の確保を円滑に行い権利擁護の促進を図る
目 標	虐待の早期発見、早期対応、高齢者の権利擁護を理解し、虐待予防に繋げる

実 績	高齢者虐待通報件数	0 件	【R 4 7 件】
	権利擁護・虐待相談延数	8 8 件	【R 4 1 6 9 件】
評 価	・ケアマネジャーや民生委員・主任児童委員に向けて虐待防止や早期発見・対応の周知を行った。 ・虐待防止定例会議を開催し、高齢者虐待防止チームから定期的に専門的助言を受けることにより、虐待防止体制の強化を図った。		
計 画	高齢者虐待防止について周知を行い、虐待の防止、早期発見・早期対応を行う。		

3. 地域包括支援事業

事業名	(ア) 地域包括支援センター運営事業 (イ) 地域ケア会議推進事業
事業内容	・地域包括支援センターの運営 ・地域包括支援センター運営協議会及び各委員会、地域ケア会議の開催

令和6年度 高梁市包括支援センター体制

職員の配置状況 14人

管理者	保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員	その他(臨時職員含む)
1	5	3	3	2
基準人数	2	2	2	

＊人員基準は、高齢者人口3,000人から6,000人に対し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員をそれぞれ1人配置することとなっており、本市の高齢者人口は、11,489人(R6.3月末)であるため、基準人数を満たしている。

●在宅医療・介護連携推進事業

事業費	R4決算	R5決算見込	R6当初予算
在宅医療・介護連携推進事業費	2,505,202	2,770,572	4,636,000

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
事業内容	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護を一体的に提供するために、関係者間の連携強化を図る。

実績	1. 在宅医療・介護の普及啓発 高梁市医療・介護市民公開講座を開催し、寸劇を通して人生会議（ACP）への理解を図るとともに、介護施設の仕組みや薬剤師の役割などの理解を市民に促し、在宅医療・介護連携の普及・啓発を図った。 2. 人生会議（ACP）の普及・啓発 昨年度作成した人生会議（ACP）の普及・啓発のツールである「話し合いガイド・記入シート」を活用し、普及啓発を行った。 3. 連携支援システムの利用促進 多職種情報連携ツールとして、「ラインワークス」を活用した情報共有システムの構築を図った。40事業所での仮運用を踏まえ、令和6年度から全市的に運用をする事となった。 4. 多職種連携研修会 市内専門職を対象に、「医療・介護現場でのICTの利活用」と題した研修会を開催し、専門職のスキルアップを図るとともに、多職種への理解を深めた。
評価	多職種連携研修会の開催により他職種への理解を深めるとともに、多職種間での連携を強化することで支援のさらなる向上が期待できる。 今年度より全市的な情報共有システムの運用を開始する事となった。システムを活用した、情報共有ネットワークの構築について検討する必要がある。
計画	1. 医療・介護市民公開講座の開催 2. 人生会議（ACP）の普及・啓発 3. 多職種連携研修会の開催 4. ICTを活用した地域ネットワークシステムの在り方を検討 5. 専門職のスキルアップと人材育成

●生活支援体制整備事業

事業費	R4決算	R5決算見込	R6当初予算
生活支援体制整備事業費	16,360,144	16,396,913	16,382,000

事業名	生活支援体制整備事業
事業内容	第1層、第2層の協議体を設置し、既存資源やニーズ・課題を共有し、資源開発、担い手の育成をしつつ、高齢者の生活支援や介護予防の推進を図る。 《生活支援体制整備事業委託事業 委託先：高梁市社会福祉協議会》 ◇第1層協議体（高梁市） ・地域ニーズと資源の状況の見える化 ・既存の地域資源やサービスを利用した地域ごとのサービスの検討 ・第2層協議体との連携、ネットワーク化 ◇第2層協議体（各地区社会福祉協議会） ・地区ごとの取組方針を検討 ・地域資源やニーズを見える化 ◇生活支援コーディネーター ・第1層 地域包括支援センター 兼務 1名 ・第2層 高梁市社会福祉協議会職員 専任 4名

実績	◇ボランティア養成講座 受講者：高梁会場 12名 成羽会場 20名 登録者：高梁会場 3名 成羽会場 6名 (令和6年3月末登録者数 28名) ◇いきいき生活サポート事業 利用者：6名 ◇第1層協議体への参画(7月25日、11月21日、2月14日) ◇第2層協議体における活動 地域課題の把握・計画実施・評価 地域住民、地域関係者との話し合い
評価	「移動手段」について各地域の実情と課題を確認し、解決に向けての取組を進め、2地域については成果物を作成すると共に、第1層協議体へ提言し検討を行った。 ボランティア養成講座は2会場で実施。未開催地域で実施した。 いきいきサポート事業の利用者が増えた(令和4年度3名)
計画	今年度は「通いの場」について各地区での状況把握し、新たな通いの場の設置や利用者増加に向けての取組を行っていく。 いきいき生活サポーターが不在の地域(有漢地域)でボランティア養成講座を開催する。

●認知症総合支援事業

事業費	R4決算	R5決算見込	R6当初予算
①認知症初期集中支援推進事業	31,200	131,743	203,000
②認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	230,485	125,159	182,000
③認知症ケア向上推進事業	1,106,000	1,386,000	1,520,000
合 計	1,367,685	1,642,902	1,905,000

事業名	①認知症初期集中支援推進事業
事業内容	認知症サポート医を含む認知症初期集中支援チームが、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的、集中的(おおむね6ヶ月)に行うことで、自立生活のサポートとともに必要な医療や介護サービスに引き継ぐ。 認知症サポート医：3名 認知症初期集中支援チーム員数(今年度研修受講済者数)：保健師 3名(うち1名)、社会福祉士 2名(うち1名) 介護福祉士(主任介護支援専門員) 1名 計 6名 チーム数：1
実績	初期集中支援チーム員連絡会議の開催 8月、11月、2月 新規初期集中支援チーム員の養成 2名 初期集中支援チーム派遣：3件(延べ訪問回数：19回)
評価	今年度はじめて、サポート医を含めたチームの連絡会を年3回開催した。顔が見える関係となり、情報共有することで連携がスムーズにできた。その効果もあって、対応件数が3ケースであった。

計 画	初期集中支援チーム員連絡会議の開催を年3回実施し、事例検討、情報共有を行い、早期発見・早期治療につなげる。また、在宅介護支援センター、介護支援専門員等にも呼びかけ、対象となるケースがあれば、早めの相談を呼びかける。
-----	---

事業名	②認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業
事業内容	地域における認知症高齢者とその家族への相談・支援と、認知症の人への支援体制を構築し関係者間の連携強化を行う。 認知症地域支援推進員：地域包括支援センター 7名 専任1名（保健師）、兼務6名
実 績	・新規に2名が認知症地域支援推進員研修を受講し、1名が現任者研修を受講した。 ・認知症の人、家族への個別支援⇒高梁（8）、津川（2）、川面（3）、宇治（1）、松原（1）、中井（2）、落合（7）、有漢（4）、川上（5）、備中（1） ・9月の認知症月間に合わせて、認知症理解推進キャンペーンを開催（幟の設置、パネル展示、街頭啓発、まちかど相談会の実施、行政放送番組の作成・放送、認知症を知るフェアの開催、普及啓発ポロシャツの作成・着用、マグネットステッカー、啓発ポスターの掲示、オレンジガーデニングプロジェクトの実施、一般向け認知症サポーター養成講座の開催） ・認知症サポーターステップアップ講座を3か所で開催（備中町布瀬地区・羽場サロン・認知症サポーター希望者） ・オレンジサポーターの登録 新規13名 ・新規で「チームオレンジ羽場」が結成された。 ・本人向け認知症ケアパスを市内関係機関に配付し、普及啓発を行った。
評 価	9月の認知症月間に合わせて認知症理解推進の取組を行った。理解推進のため今後も継続が必要である。 ・新たに1か所でチームオレンジが立ち上がった。認知症の人や家族が地域での生活が継続できるように今後も各地でのチームオレンジの立ち上げ支援と活動支援が必要。
計 画	認知症理解啓発活動の継続実施 認知症サポーターを中心にした本人・家族のニーズと支援をつなぐチームオレンジの立ち上げ支援と活動支援

事業名	③認知症ケア向上推進事業
事業内容	地域密着型施設を始め、認知症対応のできる専門職やキャラバン・メイトが在籍する事業所、ボランティア団体等により認知症の人とその家族、地域の人が集う場（認知症カフェ）を運営する。

実 績	認知症カフェ 継続9、新規1 計10カ所
	利用者：1157人（認知症126人、家族51人、一般980人、相談18件）
	☆高梁圏域 カフェ福ちゃん（福実会） カフェ すずらん（有限会社 竹谷急送） ふらっとカフェオレンジ（グループホーム ウエルネス津川） カフェ「おしゃべり広場」（ボランティア団体 オレンジ・カフェ「おしゃべり広場」） マスカットカフェin高梁（（株）マスカット薬局） カフェキク（ボランティア団体 カフェキク） ※新規 サニー健幸ラウンジ（サニードラッグ） ☆成羽圏域 なりわ茶屋（まつうらクリニック） なりわ茶屋 in 川北（（株）ゆう） ☆川上圏域 かわかみ茶坊（ボランティア団体 かわかみ茶坊）
評 価	・令和6年1月から「サニー健幸ラウンジ」（サニードラッグ）（中原町）が運営を開始した。しかし、有漢・備中地域は未設置 ・介護保険サービスを利用しない認知症の人やその家族が安心して通える認知症カフェを継続する必要がある。
計 画	認知症カフェのない地域へ認知症カフェ開設を働きかけ

●地域ケア会議推進事業

事業費	R4決算	R5決算見込	R6当初予算
地域ケア会議推進事業	116,827	146,039	242,000

事業名	地域ケア会議推進事業
事業内容	高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる「地域包括ケアシステム」の実現をめざし、専門多職種及び地域の関係者により構成する会議（地域包括支援センター運営協議会、地域包括システム検討委員会、認知症施策検討委員会、在宅医療・介護連携推進協議会、各種ケース検討会議等）の運営を行う。
目 標	各種会議等を通じて地域課題の抽出を行う。
実 績	地域包括支援センター運営協議会2回、地域包括ケアシステム検討委員会3回 認知症施策検討委員会 3回、在宅医療・介護連携推進協議会 3回 小地域ケア会議 102回、多職種事例検討会議 1回、地域ケア個別会議 24回
評 価	会議等の開催により関係者間で課題を検討した。
計 画	地域ケア会議等に提供された事例より課題を集計し、検討課題の抽出をはかる。

※地域包括システム検討委員会、認知症施策検討委員会、在宅医療・介護連携推進協議会の詳細は、会議毎に報告

●任意事業

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
任意事業	26,256,696	27,945,762	34,397,000

Ⅰ. 介護給付適正化事業

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
①介護サービス事業者適正化支援事業	65,499	31,000	52,000
②介護費用適正化対策事業	1,060,450	759,505	1,230,000
合 計	1,125,949	790,505	1,282,000

事業名	①介護サービス事業者適正化支援事業
事業内容	市内の介護支援専門員を対象に研修会を実施し、資質向上と情報交換を図る。
目 標	アセスメント力の向上等制度改正に基づく内容を充実させる。
実 績	○ 居宅及び介護保険施設、サービス事業所に従事する介護支援専門員に対して、研修会を実施。 ・1回目 6月26日（月）「健康寿命の延伸に向けて～触れることの大切さを学ぶ」（講演・実技） 参加者 22名 ・2回目 10月25日（水）「高齢者虐待に求められる私たちの役割とは?!」～事例で考える早期発見と対応策～ 参加者 34名 ・3回目 2月9日（金）「認知症とうまく付き合うために」※成羽病院出前講座 参加者 32名
評 価	日頃のケアマネ業務のストレスや疲れを癒すための実技を取り入れた。また、高齢者虐待については、居宅・施設ケアマネの必須の研修となっているため、多くの人に参加してもらえよう計画した。出前講座は、誰でも参加できる研修会として計画し、講師が認知症専門医ということもあり好評だった。
計 画	市内の全ケアマネ向けに研修会を計画し、どの研修会も居宅や施設ケアマネ目線で参加できるようにしていく。

事業名	②介護費用適正化対策事業
事業内容	岡山県介護給付適正化計画に基づき、市町村保険者が取り組むべき事業の実施 認定調査状況チェック、ケアプランチェックや住宅改修及び福祉用具に関する調査
実 績	介護給付費通知 2,406件
評 価	認定調査について、市職員の調査も別の職員が点検することにより、制度を高めている。ケアプランについて実地指導時に点検を行った。住宅改修・福祉用具の申請について、設計図や主治医意見書により必要性を判断した。

計 画	今年度も同様に行う予定。
-----	--------------

2. 家族介護支援等事業

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
①家族介護教室事業	9,740	10,785	85,000
②家族介護者交流事業	34,295	25,280	73,000
③認知症高齢者見守り事業	118,800	0	30,000
合 計	162,835	36,065	188,000

事業名	① 家族介護教室事業
事業内容	市内4か所の在宅介護支援センターへの委託と成羽、川上、備中地域で高齢者を介護している家族介護者を対象に、介護方法や介護者の心身の健康づくり等を内容とした研修会を実施。
目 標	介護に関する知識や技術を習得できるよう、介護者への支援を行う。
実 績	参加者：93人
評 価	単独での開催は難しく、他の事業と併せての開催をしている。
計 画	独自開催だけでなく、他の事業と併せて開催するなど開催、参加しやすい工夫を行っていく。

事業名	② 家族介護者交流事業（元気回復事業）
事業内容	介護者又は要介護者が市内在住で要介護者（40歳以上）を在宅介護している家族介護者を対象に、次のことを目的として交流会を開催する。 ・適切な介護技術・知識の習得 ・介護からの一時的な開放を目的とした介護者相互の交流
実 績	第1回 日時：令和5年8月30日（水）10：30～13：15 内容：講座「福祉ネイル」参加者交流会 参加者：7人 第2回 日時：令和6年2月27日（火）10：30～13：30 内容：講座「ビューティタッチセラピー体験」、参加者交流会 参加者：6人
評 価	補助金交付により家族介護者の会「つくし会」を運営していたが、介護者主体で会を運営することが困難となったため、令和3年度から、市主体で家族介護者交流事業を実施している。 参加者の人数は10人弱であるが、「情報交換の場になっている」「同じ悩みを持っている者同士で話せる場があり有難い」と言った感想があり介護者にとって必要な事業である。
計 画	市の主催により介護技術・知識の研鑽、介護者の交流の場を開催する。 交流事業：参加者増につながるよう、開催方法や内容を検討する。

事業名	③認知症高齢者見守り事業			
事業内容	みまもりネットワークの体制整備と高齢者位置情報サービスを利用する際の初期導入費の助成を行う。			
	[みまもりネットワーク] 認知症等により行方不明となる心配のある高齢者の家族に、事前登録をしてもらい、日常の見守りと行方不明時における連絡体制、警察や消防等との情報共有を行い、早期発見へ繋げる。			
	[みまもりサポーター（大切なあなたを見守り隊）] みまもりメールに登録した団体及び企業の名称			
	[高齢者位置情報サービス] 高齢者位置情報サービスを利用する際の初期導入費の助成 助成額：10,000円（初期導入費のみ、維持費は本人負担）			
	包括への情報提供件数			
		R 3	R 4	R 5
	行方不明事案	2 件	4 件	1 件
	みまもりネットワーク活用	0 件	0 件	0 件
目 標	・ 認知症高齢者の日常の見守り強化、関係機関の連携強化			
	・ 認知症高齢者を支える家族介護者の負担軽減			
実 績	みまもりネットワーク登録者 25 件【R 4：31 件】			
	みまもりサポーターの登録 39 件【R 4：39 団体】			
	GPS サービス利用補助 0 件【R 4：0 件】			
評 価	新規に9 名がみまもりネットワークに登録し、関係機関で情報共有・見守りを行った。みまもりサポーターのあり方について検討が必要である。			
計 画	事業の周知を行うことで認知症高齢者等の不安解消や家族介護者の負担軽減に繋げる。関係機関との連携強化により、行方不明を未然に防ぎ、万が一 行方不明が発生した場合の早期発見に繋げる。			

3. 成年後見制度利用支援事業

事業費	R 4 決算	R 5 決算見込	R 6 当初予算
成年後見制度利用支援事業	3,823,004	4,635,648	6,628,000

事業名	成年後見制度利用支援事業
事業内容	要支援者の判断能力の低下による金銭管理の不安を軽減するため、成年後見制度の申立てにかかる諸費用、成年後見人等の報酬の全部または一部を支給し利用を支援する。
目 標	高齢者の自立支援に向けて、地域との繋がりや生きがいを持ちながら暮らしていくための生活支援サービスを行う。

実 績	市長申立人数 1人 【R4：2人】
	報酬助成決定者延べ件数 21人 【R4：16件】
評 価	高梁市権利擁護センター（高梁市社会福祉協議会へ委託）と連携を図り、成年後見制度の利用促進を行った。
計 画	高梁市権利擁護センターとの連携を図りながら、成年後見制度の普及啓発、成年後見制度の利用促進を図る。

4. 地域自立生活支援事業

事業費	R4決算	R5決算見込	R6当初予算
①高齢者見守体制整備事業	2,680,132	2,544,144	3,658,000
②配食サービス状況把握事業	18,282,680	19,136,846	22,500,000
③認知症サポーター養成講座	182,096	199,382	141,000
合 計	21,144,908	21,880,372	26,299,000

事業名	①高齢者見守体制整備事業
事業内容	独居高齢者宅等に緊急通報装置を設置し、365日24時間の見守り体制を構築する。 ●緊急通報装置（委託先：アルソック（株）） 機器を住居内に設置し、電話回線を利用して委託業者が安否や健康状態の確認を行う。通話ボタンを押すことで委託業者への通話や緊急時を知らせることができる。 ●緊急通報装置センサー付き（委託先：㈱シーモス） 通話ボタンを押すことが難しい高齢者に対し、センサーを室内に設置することでセンサー反応により委託業者が安否の確認を行う。動きが無い場合は、委託業者から本人へ安否確認または指定先へ連絡する。
目 標	独居高齢者の見守り支援
実 績	緊急通報装置 月平均利用者 77人 救急搬送 2件 緊急通報装置センサー付き 月平均利用者 43人 救急搬送 4件
評 価	令和5年度は6件の救急搬送につながった
計 画	今後も広報を行いケアマネジャーや民生委員からの相談、申請により必要としている高齢者のサービス利用に繋げる。 緊急通報装置 R6 利用見込 月平均 80人 緊急通報装置センサー付き R6 利用見込 月平均 50人

事業名	②配食サービス事業
事業内容	栄養改善が必要な高齢者を対象に配食サービスを行ない、定期的・継続的な安否確認を実施。（社会福祉協議会委託事業）
目 標	高齢者の自立支援に向けて、地域との繋がりや生きがいを持ちながら暮らしていくための生活支援サービスを行う。

実 績	配食数 21,226食			
	地域名	R 4 実績	R 5 実績	
	高梁	16,571	13,766	4回/週
	有漢	475	318	1回/週
	成羽	3,624	3,439	3回/週
	川上	2,530	2,052	3回/週
	備中	1,451	1,651	1回/週（一部地域は2回/週）
	合計	24,651	21,226	
* R 5 実績 登録者数 268人 ボランティア数 541人				
評 価	昨年度に引き続き、個人負担を1食450円で実施した。 配食数は年々減少しており、入院・入所・死亡による人口減少によると考えられる。地域によって配食数が異なるため利用登録者が増えても食数に大きな変化が見られていない。			
計 画	事業内容の周知を図り、配食サービスを必要とする高齢者に対して、安定的・継続的にサービスを提供する。 また、R6.10月～物価高騰により利用者負担450円を500円に改定するため、利用者への通知および利用実態を確認しながら、今後に向けた1食にかかる経費削減を検討していく。			

事業名	③認知症サポーター養成事業			
事業内容	認知症キャラバン・メイトによる認知症サポーター養成講座の開催およびキャラバン・メイト活動の拡大			
目 標	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る認知症サポーターを増やし、認知症の人と家族への支援の輪を広げる。			
実 績	認知症サポーター養成講座 実績 25回 【R4： 28回】			
	サポーター数 実績 434人（うち初回受講者：340人） 【R4：535人（うち初回受講者：394人）】 小学生53人, 中学生9人, 高校生69人, 大学生32人, 団体・企業35人, 地域 236人			
評 価	例年養成講座を開催している地域・ボランティア・学生に加えて、企業にも声かけを行い、商業施設内のスタッフや工場の従業員に対して実施した			
計 画	認知症サポーター養成講座 計画25回/年 サポーター数 計画500人 対象 学校（小・中・高・大学）、ボランティア団体、事業所等 職域への認知症サポーター養成講座の開催 地域包括支援センター主催での認知症サポーター養成講座の開催			

市内居宅介護支援業務委託契約事業所一覧

令和6年6月1日現在

番号	事業所名	所在地
1	ゆうゆう村在宅介護支援センター	高梁市東町1866-3
2	白和荘居宅介護支援事業所	高梁市高倉町大瀬八長2663-1
3	備北介護支援センター「あけぼの」	高梁市落合町近似1390-1
4	高梁市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所たかはし	高梁市向町21-3
5	グリーンヒル順正居宅介護支援事業所	高梁市松原町神原2281-8
6	すずらん居宅介護支援事業所	高梁市東町1860-1
7	順正学園居宅介護支援センター	高梁市伊賀町8
8	居宅介護支援事業所 遊	高梁市成羽町成羽2834-3
9	介護支援センター むつみの園 指定居宅介護支援事業所	高梁市成羽町下原1004-1
10	介護老人保健施設ひだまり苑 指定居宅介護支援事業所	高梁市川上町地頭2337-1
11	高梁市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所たかはし西	高梁市備中町布賀3513-2
12	居宅介護支援事業所 N o a	高梁市高倉町飯部3934
13	居宅介護支援事業所みえる たかはし	高梁市津川町八川12-1

市外居宅介護支援業務委託契約事業所一覧

令和6年6月1日現在

番号	事業所名	所在地
1	泉介護支援センター	総社市小寺995-1
2	岡山市ふれあい公社	岡山市桑野715-5
3	サンライズケアプランセンター	広島県三原市港町1丁目4-23
4	さつき居宅介護支援事業所	総社市井手1208-2
5	瀬戸内市地域包括支援センター	瀬戸内市邑久町尾張300-1
6	天神荘居宅介護支援事業所	笠岡市神島5300-2
7	社会福祉法人 紀三福社会	和歌山県和歌山市紀三井寺560
8	倉敷市在宅総合ケアセンター	倉敷市老松町4-3-38
9	倉敷市玉島北高齢者支援センター	倉敷市玉島陶856
10	居宅介護支援事業所 おおみち	大阪府大阪市都島大東町1-6-28
11	つばき居宅介護支援事業所	鳥取県倉吉市余戸谷町3051-1
12	医療法人エム・ピー・エヌ武田病院居宅介護支援事業所	倉敷市連島町西之浦352-1
13	グリーンアンドリバー介護支援センター	総社市清音三因1074-1
14	居宅介護支援事業所 清音	総社市清音上中島208-3
15	居宅介護支援事業所 なごみ	広島県三原市城町1丁目21-2
16	居宅介護支援ニチイケアセンター倉吉	鳥取県倉吉市東巖城町120-1
17	茨木市地域包括支援センター天兆園	大阪府茨木市安威2丁目10-11
18	浴光介護支援サービス	東京都国分寺市東恋ヶ窪4丁目2-4
19	居宅介護支援ケアプランセンターセレーノ総社	総社市久代5127
20	倉敷市倉敷西高齢者支援センター	倉敷市中島770-1
21	倉敷市玉島東高齢者支援センター	倉敷市玉島1334-1
22	倉敷市大高高齢者支援センター	倉敷市新田2689
23	笠岡市地域包括支援センター	笠岡市十一番町1-3
24	倉敷市倉敷中部高齢者支援センター	倉敷市鶴形1丁目9-7
25	サンキ・ウエルビィ居宅介護センター岡山東	岡山市中区小橋町2丁目3-5
26	アイリス居宅介護支援事業所	大阪府枚方市春日東町2丁目12-10
27	かもがわ荘指定居宅介護支援事業所	加賀郡吉備中央町上加茂517-3
28	佐藤病院居宅介護支援事業所	岡山市南区築港栄町7-30
29	医療法人社団菅病院在宅ケアセンター	井原市井原町124
30	プラスワン介護保険事務所	岡山市南区新保677-10
31	倉敷市帯江・豊洲高齢者支援センター	倉敷市亀山679-1

番号	事業所名	所在地
32	新見市地域包括支援センター	新見市新見310-3
33	あなぶきケアサービス倉敷	倉敷市日ノ出町一丁目5番7号
34	有限会社 ほほえみ	倉敷市下庄458番地1
35	アイ・ケア居宅介護支援事業所	岡山市中区兼基321番地2
36	福文舎居宅介護支援事業所	岡山市南区浦安本町182-1
37	原尾島クリニック指定居宅介護支援事業所	岡山市中区原尾島三丁目8番16号
38	有限会社M-STEP	徳島県徳島市方上町中須賀31番地1
39	福山記念病院居宅介護支援事業所	広島県福山市港町一丁目13-9
40	愛光ケアプランセンター	岡山市南区新保677番地10
41	オリーブガーデン居宅介護支援事業所	倉敷市亀山564番地3
42	倉敷市社会福祉協議会（船穂町居宅介護支援事業所）	倉敷市笹沖180番地
43	居宅介護支援事業所 花岡荘	真庭市下中津井505番地
44	居宅介護支援事業所 きびハイツ	加賀郡吉備中央町上野1883-5
45	居宅介護支援 光憂館	総社市日和454
46	ハモニカ居宅介護支援センター	岡山市東区浅川520-9
47	愛光苑在宅介護支援センター	岡山市南区浦安本町81-2
48	ケアプランセンター超寿	総社市中央2丁目2番17号

高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱

(設置)

第1条 高梁市地域包括支援センター（以下「包括支援センター」という。）の円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムを構築し、もって高齢者が活躍できる地域づくりを推進するため、高梁市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の66に規定する会議（以下「運営会議」という。）
- (2) 介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の48第1項に規定する会議（以下「地域ケア会議」という。）
- (3) 介護保険法第115条の45第2項第5号の規定に基づく会議（以下「地域支え合い推進会議」という。）

2 運営協議会は、前項各号に掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な事項について協議及び提言を行うことができる。

(運営会議)

第3条 運営会議は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 包括支援センターの運営に関すること。
- (2) 包括支援センターが実施する地域支援事業に関すること。
- (3) 地域包括ケアに関すること。

(地域ケア会議)

第4条 地域ケア会議は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 地域包括ケアシステムの総合的な整備
- (2) 要援護者の支援に向けた事例検討
- (3) 社会資源情報の集約及び活用
- (4) 地域が抱える福祉、保健、医療に係る問題及び課題の把握
- (5) 新たなサービスの構築に向けての検討

(地域支え合い推進会議)

第5条 地域支え合い推進会議は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- (1) 高齢者のニーズ及び地域資源の把握に関すること。
- (2) 高齢者のニーズに対応した適切な支援の開発及び提供に関すること。
- (3) 高齢者の生活支援の担い手の養成及び支援の担い手その他の関係者の連携強化に関すること。

(組織及び職務)

第6条 運営協議会は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者を代表する者
- (2) 学識経験者
- (3) 介護サービスに関する事業に従事する者
- (4) 医療関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか市長が特に必要と認める者

2 運営協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは副会長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第7条 運営協議会の委員の任期は2年とする。ただし、欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(会議)

第8条 運営協議会の会議は、会長が招集し議長となる。

2 会長は、必要があると認めたときは、運営協議会に委員以外の者の出席を求め意見を徴することができる。

(委員会の設置)

第9条 第2条の所掌事務に関する具体的な協議を行うため、会長は、運営協議会に次に掲げる委員会及び協議会（以下「委員会等」という。）を設置する。

- (1) 地域包括ケアシステム検討委員会
- (2) 認知症施策検討委員会
- (3) 在宅医療・介護連携推進協議会

2 委員会等の運営等に関する事項は、市長が別に定める。

(報酬及び費用弁償)

第10条 委員が運営協議会の会議に出席したときには、報酬及び旅費を支給する。

2 前項に規定する報酬及び旅費の額は、高梁市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年高梁市条例第35号）を準用する。

(庶務)

第11条 運営協議会の庶務は、包括支援センターにおいて処理する。

(その他)

第12条 この告示の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。